

2026年3月14日

2025（令和7）年度 第一回 地域連携推進会議

社会福祉法人江東楓の会
グループホームかえで

開催日時：令和8年3月14日（土）

施設見学 9：00～9：30

会 議 9：30～11：30

場 所：グループホームかえで（ユニットかえでプラス）

参加者：グループホームかえで 利用者

ユニットかえで代表

ユニット第2かえで代表

ユニットかえでプラス代表

グループホームかえで 利用者家族等代表

地域の関係者 南砂一・二丁目町会会長

民生・児童委員

グループホームバックアップ施設長

グループホームかえで 管理者

【施設見学】

グループホーム管理者とバックアップ施設長で、地域の関係者の方と利用者家族等代表の方にグループホーム各ユニットの見学をしていただきました。その際に利用者の障害状況などについて、『グループホームかえでの利用者は知的に障害のある方ということ、複雑な事柄やこみいった文章・会話の理解が不得手であったりするため、間に支援員が入り両者のコミュニケーションの交通整理役をすることが大切』という事を伝えました。

地域の関係者の方からは、生活している皆さんの笑顔がとっても素敵とお話しがありました。

【会 議】

1. はじめに

(1) 会議開会のあいさつ・趣旨説明

会議に先立ち各参加者の紹介を行いました。

管理者より本会議の趣旨説明を以下のとおり行いました。

この会議は、グループホームと地域との連携をとり、利用者と地域との関係づくりや地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進をし、「施設等やサービスの透明性・質の確保」「利用者の権利擁護」を目的に年一回開催いたします。また、会議の参加メンバーはグループホーム利用者、家族等、職員の他、地域の関係者等の外部の方を構成員としています。

2. 運営状況の説明

(1) グループホームかえでの概要について

管理者より利用者の状況他について、グループホームかえでの令和7年度事業計画をもとに以下説明をしました。

利用者定員については、全体で16名（かえで女性6名、第2かえで男性6名、かえでプラス男性4名）となります。またグループホームかえでは、滞在型グループホームのため利用年数については制限がありません。

料金体系については、利用料が月額46,000円（食費28,000円、水光熱費15,000円、日用品費3,000円）を預らせていただいています。なお利用料の残金は3か月ごとに清算し利用者に返金をしています。

家賃については、かえで・第2かえでは月額41,000円、かえでプラスは月額45,000円をそれぞれいただいています。ただし、特定給付費を受給されている利用者は、給付額分が減額されます。

バックアップ施設長から特定給付について補足説明がありました。また区にも家賃助成制度があり、こちらも利用者の収入状況に応じて助成を受けられることの説明がありました。

利用者の生活サイクルは、日中はそれぞれ通所施設や就労先で過ごされています。グループホームでは、平日は夕方帰寮し夕食・入浴・洗濯等をして就寝。翌朝起床後に朝食をすませて、また通所施設や就労先への出勤となります。週末や長期休み（ゴールデンウィークや夏休み、年末年始など）は、一時帰宅される方や、グループホームで過ごされる方もいます。グループホームかえでは通年利用が可能となっています。週末等の過ごし方は各自で外出をしたり、ヘルパー（移動支援）を利用しての外出もあり、それぞれ余暇を過ごされています。その他生

活習慣病などに罹ってしまったりと、利用者の必要に応じて通院同行を行っています。

利用者全体の平均年齢は 52 歳で、最高年齢が 64 歳、最低年齢が 42 歳となっています。今後も利用者の加齢に伴う心身の変化に留意していく必要を感じています。

利用者の生活について、参加利用者からどの様に普段グループホームで過ごしているかなど話をさせていただきました。

ユニット第2かえで利用者代表からは、自身の一日の生活の流れや、趣味の話、アイドルのコンサートや映画を見たりしたいが、なかなか行くことができないことなど話がありました。

ユニットかえでプラス利用者代表からは、今は就労継続支援 B 型の通所施設に通っていること、両親が亡くなってから今のグループホームに入った事、自宅にいる頃から週末はいろいろ遊びに行っていたことなど話がありました。以前勤めていたところで足を悪くしてしまい、今は補装具を付けて生活しています。グループホームでは、テレビを見たり、ゲームをしたりして過ごしています。

ユニットかえで利用者代表からは、今は就労継続支援 B 型の通所施設に通っていること、両親が亡くなった時は大変だったこと、仕事は今でもきついけどグループホームの生活は良いですと話がありました。

職員配置等については、現在常勤職員 2 名（管理者、事務主任）、パート支援員 7 名の体制となっています。ユニットが 1 階、2 階、3 階と分かれているので、職員もそれぞれのユニットの担当に分かれて支援に入っています。なお、毎日 1~2 名の夜間支援員を配置して、緊急時（災害や急病等）にも対応できる体制を整えています。

（2）事業内容など（サービスの透明性・質の確保・権利擁護）

管理者より、資料（令和 7 年度事業計画）を使いグループホームかえでの事業内容等について以下説明をしました。

各種委員会活動についてですが、サービスの透明性や質の確保、利用者の権利擁護を目的として、苦情解決委員会、リスクマネジメント委員会、感染症対策委員会、虐待防止身体拘束適正化委員会などを開催しています。

虐待防止身体拘束適正化委員会（年 2 回開催）では、研修として全支援員に対して、法人で定めている「身体拘束等の適正化のための指針」および「利用者虐待防止マニュアル」の読み合わせを行い、虐待防止等に関わる基礎的知識の確認を行い

ました。また支援員には年2回の自身の利用者支援に対するセルフチェックを行っています。これは支援員が日々の支援の振り返りを行えるひとつの機会として位置付けています。さらに体制整備チェックシートを用いて、事業所として虐待防止・身体拘束適正化に向けての体制整備を毎年チェックしています。

感染症対策委員会（年2回開催）では、支援員への法人で定めているスタンダードプリコーションの確認・周知や、感染症BCPの周知、嘔吐処理セット等備品管理などを実施しました。また嘔吐処理研修として嘔吐処理に関する映像資料を視聴したり防護服等の試着や消毒液の作り方の説明を行いました。

なお、今年度7月に利用者・世話人から新型コロナウイルスり患者が発生しました。その際はり患者と他利用者との接触を可能な限り分けて対応したこと、また日頃より消毒・換気・手洗い等衛生保持の奨励を行っていたことあり、感染拡大することなく治まりました。

苦情解決委員会（年2回開催）では、利用者からあげられた苦情・要望を日々の支援員からの記録や会議内であげられた報告をもとに、その対応について検討を行いました。なかなか苦情・要望については報告が少なく、今後も書面での報告だけでなく全体世話人会や各ユニットでの会議においても、支援員が報告をあげられるようにし、広く苦情・要望があげられる体制づくりに努めたい。なお、苦情・要望の内容については、別の項目であげていきます。

リスクマネジメント委員会（年2回開催）では、支援員からヒヤリハット（事故とは言えないが支援の中でヒヤリとしたり、ハットしたことについて）を報告していただき、その内容について対応が適切であったかどうか、どの様な対応をしていくべきか等分析を行いました。一昨年度と比較すると若干ではあるが報告件数が増えているものの、支援員からは報告が上がりづらい状況があります。今後も書面での報告の他、世話人会等の会議の場でも報告を抽出していきたいと考えています。

なお、ヒヤリハットの内容についても別の項目であげていきます。

その他会議については、各ユニット会議、全体世話人会を開催しています。

ユニット会議では、ユニット毎の担当支援員が参加し、それぞれのユニットでの支援における情報共有、利用者情報の共有などを行っています。

全体世話人会は毎月行い、支援員のみならず、バックアップ施設担当者も参加いただいています。法人やグループホームからの伝達事項等の確認の他、各ユニットからあげられたことについての、全体での情報共有の場でもあります。

経営状況の報告については、バックアップ施設長から、グループホームかえでの経営状況についての説明が以下のようにありました。

障害福祉サービス事業収入が運営に必要な主な収入となっております。この収入と人件費・事業費・事務費等の支出のバランスについては、費用負担が多い傾向となっており、経営状況は厳しい部分がありますが、グループホーム事業を継続していくために法人と連携をとり経営改善を進めているところであります。

災害時の対策（BCP〈業務継続計画〉）等については、策定された「災害時BCP」「感染症BCP」を示しながら説明をしました。

まず「BCP（事業継続計画）」について説明をしました。これは災害等が起きた際にグループホーム事業が続けられないことがあれば、利用者の生活が成り立たない事態になる為、その様なことが起きないように事前の準備や災害等が起きた際の対応について等をまとめたものとなります。これらの計画は、年一回を目途にそれぞれ内容の見直しを行っています。

利用者の権利擁護については、令和7年4～2月分の虐待、事故、ヒヤリハット、苦情・要望の報告を使いながらそれぞれ説明をしました。

虐待報告につきましては、今年度の報告はありませんでした。

事故報告につきましては、給付費請求に関して過誤請求をしてしまった件、支援員等の給与の際に支給金額を誤ってしまった件、などに関してとなります。再発防止にチェック体制の見直しを図っています。なお昨年は、早朝に機械警備中の玄関扉を開けて外出してしまった件があげられていました。これについては、夜勤者へ勤務マニュアル等の周知をしたり、利用者へ夜間機械警備期間中は警備の観点から外出控えていただくことへの協力を求めたりと、対応をとっています。

ヒヤリハットにつきましては、報告からまとめて説明をしました。内容としては、職員の不注意によるミスがもっとも多く見られ、全23件中15件でした。利用者に関するものでは、利用者の行動特性のものとして7件あげられました。利用者同士ではコミュニケーションが滞る場面も見られており、その際に支援員が介入して両者の交通整理をしていくことが重要に思われました。

苦情・要望につきましては、苦情・要望報告からまとめて説明をしました。内容として要望については、生活上の要望は細かな内容まで記録にあげられないこともあるものの、今年度は生活面でのこと、健康面に関することなどあわせて11件あ

げられています。利用者が要望を出しやすい環境を作っていく事も生活の質の向上に繋がる為、今後も記録をつけていくことを支援の中にしっかり位置付けていきたいと思います。

苦情については、今年度は利用者間のトラブルが1件あげられました。共同生活で起こる生活音についての問題でした。

3. 施設・地域の連携などについて

(1) 施設から

グループホームとしては、今年度グループホーム見学希望者の受け入れを行いました。空き室が無く利用にはつながらないものの、今後も可能な限り対応していきたいと考えております。また町会への参加、楓ビル隣の末鷹稲荷のお祭り協力させていただきました。

(2) 地域から

- ・地域の関係者の方からは以下お話しいただきました。
 - 〉直接グループホームかえでに対して何か苦情等の話は受けていない。
 - 〉施設見学したり会議に参加して、いろいろな人が生活している事が分かった。
 - 〉地域として何か行事等で交流出来たらと思う。また皆さんと仲良くやっていかねばと思う。
 - 〉今まで障害者の方のグループホームがあることは知っていたが、どの様なことをしているかまでは知らなかった。今回いろいろ知ることができて良かった。
 - 〉いろいろトラブルもあるだろうが、利用者さんたちが安心して生活しているだろうなという事が見受けられました。

- ・利用者家族等代表の方からは、以下お話しいただきました。
 - 〉自分の兄弟がグループホームで生活しているが、こうして地域の方の理解をいただけて生活していることが分かり良かった。

4. 閉会挨拶

本日はお忙しい中、長時間の会議参加ありがとうございました。これを機に地域との連携が進めばと思います。

本会議は年一回の開催ですので、令和8年度に開催を予定しています。詳細が決まりましたらご連絡いたします。

以上